証券コード：６５９４
平成25年６月４日

株 主 各 位

京都市南区久世殿城町338番地
Nidec 日本電産株式会社
代表取締役社長 永　守　重　信

第40期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成25年６月24日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成25年６月25日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「春秋の間」

3. 目的事項

報告事項
1　第40期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第40期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年６月24日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、55頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】又は【議決権電子行使プラットフォームについて】をご高覧の上、平成25年６月24日（月曜日）午後５時30分までにご行使ください。

以　上

(注) １．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.nidec.co.jp/index.html）において掲載することにより、お知らせ致します。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及び成果

(1) 全般的な状況

平成24年度の世界経済は、欧州で債務危機の出口が見えないまま景気低迷が長期化し、中国をはじめとする新興国でも景気停滞からの回復は限定的に留まり、厳しい状況が続きました。しかし年度終盤になって金融緩和策が奏功して米国経済が徐々に上向き始め、国内経済も円安や政策の進展で景気や企業業績の回復期待が膨らみ、漸くボトムを脱する兆しが見えてまいりました。

このような状況下、当社グループは昨年11月以降にパーソナルコンピュータ関連、デジタルカメラ関連、液晶パネル製造装置関連等の主力製品が急激かつ大幅な需要減少に見舞われ、早期の収益性の回復と向上を期して、収益構造改革を断行致しました。

この結果、当期の連結売上高は前期比3.9％増収の7,092億70百万円となりましたが、収益構造改革の実施もあり、営業利益は前期比75.9％減益の176億27百万円となりました。税引前当期純利益は前期比81.1％減益の134億27百万円、当社株主に帰属する当期純利益は前期比80.4％減益の79億98百万円となりました。

(2) 製品グループ別販売の状況

「精密小型モータ」製品グループの売上高は、前期比3.5％減収の3,197億24百万円となりました。これは主にＨＤＤ用モータの減収によるものです。為替の影響は前期比約133億円の増収要因となりました。ＨＤＤ用モータは前期比で115億５百万円（6.5％）の減収となりました。販売数量は約16％減少、平均販売価格はドルベースでは約５％の上昇となり、約５％の円安の影響を受け円ベースでは約11％の上昇となりました。その他小型モータは前期比で２億８百万円（0.1％）の減収となりました。なお、前第２四半期連結会計期間に買収が完了した日本電産セイミツの当第１四半期連結会計期間の売上高約34億円及び当第４四半期連結会計期間に日本電産サンキョーによる買収が完了したSCD Co., Ltd.の売上高がその他小型モータの減収幅を抑える要因となっております。

「車載及び家電・商業・産業用」製品グループの売上高は、前期比19.2％増収の2,484億64百万円となりました。家電・商業・産業用では欧米の家電・産業市場が低迷する中、新規連結のNidec ASI S.p.A.、Avtron Industrial Automation, Inc.、Kinetek Group Inc.の３社の売上高約364億円の計上もあり、前期比30.3％の増収となりました。車載では前期比2.8％の増収となりました。このうち、電動パワーステアリング用モータ等の日本電産分で顧客数の増加や既存顧客向けの売上増加により約13％の増収となりました。

「機器装置」製品グループの売上高は、日本電産サンキョーの液晶ガラス基板搬送用ロボットの減収を主な要因として前期比2.1％減収の635億26百万円となりました。

「電子・光学部品」製品グループの売上高は、日本電産コパル電子では半導体製造装置、空圧業界及び情報通信業界等向け市場の投資減退により減収となりました。一方、日本電産コパルでは、前年実施の非継続事業控除後の売上高はコンパクトデジタルカメラ関連部品で減収となりましたが、デジタル一眼カメラ用交換レンズ及び関連部品の受注増により増収となりました。また、日本電産サンキョーも新規連結の影響により増収となりました。これらの要因により、前期比0.3%減収の691億88百万円となりました。

「その他」製品グループの売上高は、前期比3.7%増収の83億68百万円となりました。

（注）当期より「一般モータ」製品グループの名称を「車載及び家電・商業・産業用」製品グループと変更致しました。また、「その他」製品グループに含まれていた自動車部品を「車載及び家電・商業・産業用」製品グループに含めております。この変更に伴い、比較する前期数値も当期区分に基づく数値としております。

2. 資金調達及び設備投資の状況

(1) 資金調達

当連結会計年度中は、資金調達手段及び期間の多様化による財務安定性の向上を企図し、総額1,000億円の普通社債発行による資金調達を行うとともに、外貨建て資産と負債をバランスさせ為替リスクの低減を図るため、M&A資金の一部として外貨建長期資金を株式会社国際協力銀行による「円高対応緊急ファシリティ」における「本邦金融機関向けM&Aクレジットライン」の活用によって調達しました。

なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の合計額は3,070億70百万円となっております。

(2) 設備投資

当連結会計年度中の設備投資の総額は613億68百万円となりました。

主なものは、国内子会社の研究開発強化のための投資であり、子会社における新社屋の建設（日本電産サンキョー㈱、日本電産コパル㈱）や商業用モータ研究開発施設の建設（日本電産テクノモータ㈱）等であります。

このほか新製品開発用設備、省力化合理化を中心に投資しております。

3.　直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　　分	平成21年度 第37期 (21/4～22/3)	平成22年度 第38期 (22/4～23/3)	平成23年度 第39期 (23/4～24/3)	平成24年度 第40期 (24/4～25/3)
売　上　高(百万円)	571,552	675,988	682,320	709,270
営　業　利　益(百万円)	79,282	92,869	73,070	17,627
当社株主に帰属する 当　期　純　利　益(百万円)	51,961	52,333	40,731	7,998
１株当たり当社株主に 帰属する当期純利益(円)	373.04	375.91	296.25	59.37
総　資　産(百万円)	692,791	748,205	800,401	1,004,852
株　主　資　本(百万円)	340,309	355,250	370,182	415,502
１株当たり株主資本(円)	2,443.16	2,565.32	2,705.32	3,085.07

(注)　１．百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
　　　２．当社は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて連結計算書類を作成しております。
　　　３．売上高には、消費税等は含まれておりません。
　　　４．１株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、１株当たり株主資本は、自己株式を控除した期末発行済株式数により、それぞれ算出しております。
　　　５．米国会計基準に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報を一部組替表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区　　　分	平成21年度 第37期 (21/4～22/3)	平成22年度 第38期 (22/4～23/3)	平成23年度 第39期 (23/4～24/3)	平成24年度 第40期 (24/4～25/3)
売　上　高(百万円)	144,410	146,740	146,965	132,030
経常利益(△損失)(百万円)	30,740	22,318	15,899	△3,337
当期純利益(△損失)(百万円)	31,667	21,983	29,358	△12,443
１株当たり当期 純利益(△損失)(円)	227.34	157.91	213.53	△92.29
総　資　産(百万円)	405,958	447,220	488,939	565,451
純　資　産(百万円)	237,777	242,305	248,897	210,719
１株当たり純資産(円)	1,707.05	1,749.73	1,818.96	1,561.81

(注)　１．百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
　　　２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
　　　３．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により、それぞれ算出しております。

4. 対処すべき課題

世界経済の動向は、欧州や中国をはじめとする新興国を注視し、また日米を中心とした底入れも期待先行であることに留意する必要があるものの、ボトムを脱して緩やかな回復の継続が期待できる状況になってきました。

このような状況下、当社グループは引き続き経営の基本理念として、

(1) 最大の社会貢献は雇用の創出であること

(2) 世の中でなくてはならぬ製品を供給すること

(3) 一番にこだわり何事においても世界トップを目指すこと

を掲げ、経営課題に取り組んでおります。

具体的には、新中期戦略目標により連結売上高を平成27年度（2015年度）に１兆2,000億円に成長させる事を目標としております。この新中期戦略目標を達成するため、ビジネスポートフォリオは、「精密小型モータ」「家電・商業・産業用製品」「車載用製品」及び「その他の製品グループ」の４本柱の確立を目指して、現状の「精密小型モータ」の１本柱からの早期転換を進めます。その一環として、平成24年度には事業本部制を導入し、各事業に応じた戦略立案や事業運営による「市場志向型経営」を推進し、更に、平成25年度には「グローバルビジネス統轄本部」の新設により、グローバル市場におけるグループ会社間のシナジーを追求し、ビジネスポートフォリオの転換と拡大による成長を加速することで、100年後も成長し続ける企業を目指してまいります。

また従来は、M&Aで新たにグループ入りした企業について、各社の独立経営を尊重する「連邦連結経営」を基本としてまいりました。今後は、その方針を一部修正して、「グループ一体化経営」の強化を推進することで、人材、営業、生産、研究の分野におけるグループ横断的な協業の加速、法務・税務・知的財産他の共通部門における連携強化を図り、急速に変化を続ける経営環境・激しさを増すグローバル競争に対応してまいります。

グローバル経営を支える管理体制の整備に向けては、計５名の独立社外役員体制が定着し、取締役会において活発な議論が行われるようになっております。このような取締役会の改革をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

更に、コンプライアンス室・リスク管理室・CSR推進室は、専門部署として各部署と連携をしながら活動を展開しております。社会の公器としての事業活動を律していくことにより、雇用維持の社会貢献に加えて、当社経営理念に基づいた新たな社会貢献活動を目指します。

5.　企業集団の主要な事業内容（平成25年３月31日現在）

ＨＤＤ用モータ並びにパソコン周辺機器、OA機器、家電機器等に使用される精密小型モータの製造販売を主体に、家電・商業・産業用モータ及び関連製品、車載用モータ及び自動車部品、機器装置及び電子・光学部品の製造販売並びに各事業に関連する物流・その他のサービスを行っております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

事　業　内　容	種　　　類
精密小型モータ	ＨＤＤ（ハードディスクドライブ）用モータ、光ディスクドライブ用モータ、ファンモータ及びその他のモータ
車載及び家電・商業・産業用	家電・商業・産業用モータ及び関連製品、車載用モータ及び自動車部品
機器装置	各種検査装置、計測機器、変減速機、ＦＡ機器、カードリーダ及び工業用ロボット
電子・光学部品	電子部品、光学用精密部品
その他	サービス等

6.　企業集団の主要拠点等（平成25年３月31日現在）

(1) 主要な営業所及び工場

当社本社	京都市南区
当社営業所並びに開発拠点	京都、東京、滋賀、長野
その他拠点	タイ日本電産㈱、日本電産(浙江)有限公司（中国）、日本電産(大連)有限公司（中国）、シンガポール日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、フィリピン日本電産㈱、日本電産サンキョー㈱（長野）、日本電産コパル㈱（東京）、日本電産トーソク㈱（神奈川）、日本電産コパル電子㈱（東京）、日本電産テクノモータ㈱（京都）、日本電産モータ㈱（米国）、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈲、日本電産リード㈱（京都）

(2) 企業集団の使用人の状況

①企業集団の状況

区　分	使用人数	前期末比増減
合　計	104,497名	2,992名減

（注）上記使用人の他に臨時雇用者22,770名が在籍しております。

②当社の状況

区　分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合　計	1,749名	58名減	37.45歳	10.08年

（注）上記使用人の他に臨時雇用者160名が在籍しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況（平成25年３月31日現在）

会　　社　　名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
タイ日本電産㈱	8,049,242千THB	99.9%	精密小型モータの製造販売
日本電産(浙江)有限公司	56,000千USD	100.0%	精密小型モータの製造販売
日本電産(大連)有限公司	36,500千USD	100.0%	精密小型モータ、車載用製品の製造販売
シンガポール日本電産㈱	4,656千USD	100.0%	精密小型モータの販売
日本電産(香港)有限公司	2,352千HKD	100.0%	精密小型モータの販売
フィリピン日本電産㈱	39,207千USD	99.9%	精密小型モータの製造販売
日本電産サンキョー㈱	35,270百万円	100.0%	精密小型モータ、機器装置、電子部品の製造販売
日本電産コパル㈱	11,080百万円	(注)3 66.5% (0.6%)	精密小型モータ、機器装置、電子・光学部品の製造販売
日本電産トーソク㈱	5,087百万円	72.3%	車載用製品の製造販売
日本電産コパル電子㈱	2,362百万円	65.4%	電子部品の製造販売
日本電産テクノモータ㈱	2,500百万円	100.0%	商業・産業用製品の製造販売
日本電産モータ㈱	578,879千USD	100.0% (100.0%)	家電・商業・産業用製品の製造販売
ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈲	25千EUR	100.0%	車載用製品の製造販売
日本電産リード㈱	938百万円	(注)4 65.5%	機器装置の製造販売

（注） １．資本金及び出資金は単位未満を四捨五入して表示しております。
２．議決権比率欄の（　）内は、当社子会社が所有する議決権比率の内数を示したものであります。
３．日本電産コパル㈱の議決権比率には、日本電産シンポ㈱が退職給付信託として三井住友信託銀行㈱に拠出している同社株式401千株（議決権比率0.6%）を含んでおります。
４．日本電産リード㈱の議決権比率には、当社が退職給付信託として三井住友信託銀行㈱に拠出している同社株式1,030千株（議決権比率7.3%）を含んでおります。

(2) 企業結合の経過

①日本電産シンポ㈱は平成24年４月２日にThe Minster Machine Company （以下「Minster社」）の株主より、Minster社の全議決権を取得し、子会社と致しました。

②当社は平成24年５月31日にプライベート・エクイティファンドPatriarch Partners,LLCの非上場関連子会社HVEASI Holding, B.V.より、Ansaldo Sistemi Industriali S.p.A.の全議決権を取得し、子会社と致しました。

③Nidec US Holdings Corporationは平成24年11月１日にプライベート・エクイティファンドThe Jordan Company L.P.を含む株主より、Kinetek Group Inc.の全議決権を取得し、子会社と致しました。

④当社は、平成24年10月１日に株式交換により日本電産サンキョー㈱の株式46,695千株を取得し、完全子会社と致しました。

8. 主要な借入先及び借入額（平成25年３月31日現在）

借　　入　　先	借入額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	40,676
株 式 会 社 京 都 銀 行	22,837

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は「会社は株主のもの」との視点から、株主の負託に応えるべく高成長、高収益、高株価の長期的な維持と向上に努め、常に時代の変化を見据えた企業の将来像を示してまいります。それは成長への飽くなき挑戦を続ける当社の基本姿勢であります。株主への利益配分に関しましても、連結純利益の30％を見据えて、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組んでまいります。

また内部留保金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し、収益向上に取り組んでまいります。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成25年３月31日現在）

1. **発行可能株式総数** 480,000,000株
2. **発行済株式の総数** 145,075,080株
3. **株主数** 50,897名
4. **大株主**（自己株式を除く上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
永守重信	12,179	9.02
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ	7,755	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,443	5.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,322	5.42
株式会社京都銀行	6,000	4.44
有限会社エス・エヌ興産	5,511	4.08
第一生命保険株式会社	3,974	2.94
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,514	2.60
日本生命保険相互会社	3,371	2.49
明治安田生命保険相互会社	3,201	2.37

（注）１．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
　　　２．持株比率は、自己株式（10,155,522株）を控除して計算しております。
　　　３．有限会社エス・エヌ興産は、平成25年４月１日付で株式会社エスエヌ興産に社名変更しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項（平成25年３月31日現在）

平成22年９月２日開催の取締役会決議に基づき発行した2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の状況

新株予約権の数	20,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,410,878株
新株予約権の行使時の払込金額	10,626円
新株予約権の行使期間	自　平成22年10月５日 至　平成27年９月４日

Ⅳ．会社役員に関する事項

1.　取締役及び監査役の状況（平成25年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永　守　重　信	ＣＥＯ、日本電産サンキョー㈱取締役会長、日本電産コパル㈱取締役会長、日本電産トーソク㈱取締役会長、日本電産コパル電子㈱取締役会長、日本電産リード㈱取締役会長、日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長、Nidec US Holdings Corporation取締役会長、日本電産モータ㈱取締役会長、日本電産シンポ㈱代表取締役会長
代表取締役副社長 執　行　役　員	小　部　博　志	ＣＯＯ、日本電産ロジステック㈱代表取締役会長、日本電産グローバルサービス㈱代表取締役会長
取締役副社長 執　行　役　員	澤　村　賢　志	社長補佐、企業戦略室統轄、インド日本電産㈱取締役会長、日本電産(香港)有限公司取締役会長、日本電産凱宇汽車電器（江蘇）有限公司董事長、日本電産サーボ㈱代表取締役会長
取締役専務 執　行　役　員	佐　藤　　明	ＣＦＯ戦略室・広報宣伝・ＩＲ部・関係会社管理部・経理部・グローバル税務企画部・財務部統轄、経営管理監査部・コンプライアンス室・法務部・ＣＳＲ推進室担当
取締役専務 執　行　役　員	浜　田　忠　章	人事部・中央モーター基礎技術研究所統轄、経営企画部・知的財産部・海外事業管理部・技術戦略室担当、海外事業管理部長
取締役常務 執　行　役　員	吉　松　加　雄	ＣＦＯ、ＣＦＯ戦略室・広報宣伝・ＩＲ部・経理部・グローバル税務企画部・財務部担当、ＣＦＯ戦略室長、日電産（上海）管理有限公司董事長
取締役常務 執　行　役　員	宮　部　俊　彦	ＦＤＢＭ事業本部長 兼 生産統轄部長、タイ日本電産㈱取締役会長、日本電産(浙江)有限公司董事長、フィリピン日本電産㈱取締役会長、フィリピン日本電産スービック㈱取締役会長
取　締　役	若　林　勝　三	日本地震再保険㈱代表取締役会長
取　締　役	石　田　法　子	ライオン橋法律事務所所長

地　　　位	氏　　　名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	田　邊　隆　一	日本電産リード㈱監査役
常勤監査役	成　宮　　　治	日本電産サンキョー㈱監査役、日本電産トーソク㈱監査役
常勤監査役	村　上　和　也	－
監　査　役	末　松　千　尋	京都大学大学院経済学研究科　教授、京都大学経営管理大学院　教授、㈱ゼロ・サム社外取締役
監　査　役	小　林　喜一郎	慶應義塾大学大学院経営管理研究科　教授

（注）１．取締役　若林勝三氏及び石田法子氏は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

２．監査役　田邊隆一氏、村上和也氏、末松千尋氏及び小林喜一郎氏は、社外監査役であります。また、当社は４氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

３．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

⑴　平成24年６月26日開催の第39期定時株主総会において、取締役に佐藤明氏、宮部俊彦氏及び石田法子氏が新たに選任され、就任致しました。

⑵　平成24年６月26日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、取締役　藤井純太郎氏、井上哲夫氏及び岩倉正和氏が退任致しました。

⑶　平成24年６月26日開催の第39期定時株主総会において、監査役に村上和也氏が新たに選任され、就任致しました。

⑷　平成24年６月26日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、監査役　大堅敢氏が退任致しました。

４．取締役　若林勝三氏は、長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

５．取締役　石田法子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

６．監査役　田邊隆一氏は、外交官として世界各国での活躍経験があり、広範な国際感覚と高い知見を有するものであります。兼職先の日本電産リード㈱は、当社の子会社であります。

７．監査役　成宮　治氏は、リスク管理や経営管理監査業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

８．監査役　村上和也氏は、関東財務局長等を歴任しており、高い専門知識を有するものであります。

９．監査役　末松千尋氏及び小林喜一郎氏は、大学教授として、高い見識を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

10．平成24年６月15日付で日本電産総合サービス㈱は、日本電産グローバルサービス㈱に社名変更致しました。

11．担当及び重要な兼職の状況の変更
平成25年４月１日付をもって次のとおり変更致しました。

地　　　　位	氏　　　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役副社長 執　行　役　員	澤　村　賢　志	社長補佐、企業戦略室統轄、日本電産サーボ㈱代表取締役会長
取締役副社長 執　行　役　員	佐　藤　　　明	ＣＦＯ戦略室・広報宣伝・ＩＲ部・関係会社管理部・経理部・グローバル税務企画部・財務部統轄、経営管理監査部・コンプライアンス室・法務部・ＣＳＲ推進室担当
取締役専務 執　行　役　員	吉　松　加　雄	ＣＦＯ、ＣＦＯ戦略室・広報宣伝・ＩＲ部・経理部・グローバル税務企画部・財務部担当、ＣＦＯ戦略室長、日電産（上海）管理有限公司董事長

2. 役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役	12人	259百万円	うち社外取締役3名　10百万円
監　査　役	6人	52百万円	うち社外監査役5名　37百万円
計	18人	311百万円	

（注）上記には、平成24年６月26日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名（うち社外取締役１名）及び社外監査役１名を含んでおります。

3.　社外役員の主な活動状況

(1) 社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏　名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
	取締役会	
若　林　勝　三	22回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
石　田　法　子	18回	弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

（注）１．当事業年度における取締役会の開催回数は24回であります。
２．平成24年６月26日開催の第39期定時株主総会において、石田法子氏が新たに選任され就任致しました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は18回であります。

(2) 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏　名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
田　邊　隆　一	24回	15回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
村　上　和　也	18回	10回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
末　松　千　尋	24回	15回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
小　林　喜一郎	23回	14回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。

（注）１．当事業年度における取締役会の開催回数は24回、監査役会の開催回数は15回であります。
２．平成24年６月26日開催の第39期定時株主総会において、村上和也氏が新たに選任され就任致しました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は18回、監査役会の開催回数は10回であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役　若林勝三氏及び石田法子氏、社外監査役　田邊隆一氏、村上和也氏、末松千尋氏及び小林喜一郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

1.　会計監査人の名称

京都監査法人

2.　会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
(1) 当社が支払うべき報酬等の合計額	215百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	514百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1) の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行登録関連業務」を委託し、その対価を支払っております。

３．当社の重要な子会社のうち、日本電産モータ㈱他７社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3.　解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に定める事項に違反・抵触したと認められる場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任を検討致します。

解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議致します。

Ⅵ．業務の適正を確保するための体制

当社は平成16年９月に日本電産グループの内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、経営管理監査部の組織化と活動により米国サーベンス・オクスリー法（SOX法）が求める財務報告における内部統制の有効性の維持と改善を図っております。

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。

1.　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下のコンプライアンス体制を確保します。

(1) 当社のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法等を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規程」

を定めております。

(2) 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、その年度方針の下に各事業所長及び各部門長が倫理規範励行の徹底・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行することとし、コンプライアンス室がこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部が体制の整備状況を監査します。

(3) コンプライアンス推進活動の一環としてコンプライアンス研修を人事部による社員研修の際に実施し、また倫理規範・行動規範としてコンプライアンス行動規範を定め、その周知を部門内で徹底します。

(4) コンプライアンス徹底のために内部通報制度が設置されており、通報者の保護を図ります。

(5) コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室または社外に設置した内部通報窓口への報告・通報により調査し再発防止を図ります。特に財務諸表における虚偽の表示の原因となる経営者・使用人または第三者による不正については発生防止に留意します。コンプライアンス違反事案は懲罰委員会、取締役会の審議を経て決定します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、別途定める「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧可能であります。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社はリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定しており、リスク管理委員会とリスク管理室を設置しております。リスク管理委員会を取締役会の下に設置し年度方針を策定、その下で各事業所長及び各部門長がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行しております。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査しております。

(2) 日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、「危機管理規程」を定めております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。

(2) 日本電産グループは具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定にあたり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。

(3) 業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項並びに稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。

(4) 各部門はその責任において必要情報を十分に収集すると共に、内容に応じて関連部門に収集した情報を遅滞なく回付します。重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役及び執行役員はグループ会社の取締役及び監査役を兼務しグループ各社の経営会議に出席し、四半期ごとにグループCEO会を開催する等で、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。また、グループ各社の業務を所管する関係会社管理部、海外事業管理部はグループ各社との連携強化を図ります。

(2) グループ全体のコーポレート・ガバナンスを実践するために、本社各部門はグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査します。

(3) 経営管理監査部は日本電産グループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

(2) 当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしません。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

　取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法によっております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は経営陣と意見交換を実施します。

(2) 監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。

(3) 監査役は各社の現場にも足を運び入れ、3Q6S監査等を実施します。

連結貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

【資産の部】

（単位：百万円）

科目	金額
流動資産	**500,690**
現金及び現金同等物	193,420
受取手形	10,479
売掛金 ※1	148,606
たな卸資産	99,826
その他の流動資産	48,359
投資及び貸付金	**17,146**
有価証券及びその他の投資有価証券 ※3	15,900
関連会社に対する投資及び貸付金	1,246
有形固定資産	**277,977**
土地	43,523
建物	159,270
機械及び装置	330,425
建設仮勘定	21,837
減価償却累計額〈控除〉	△277,078
営業権	**132,893**
その他の固定資産 ※1	**76,146**
資産合計	**1,004,852**

【負債及び純資産の部】

（単位：百万円）

科目	金額
流動負債	**364,877**
短期借入金	32,798
１年以内返済予定長期債務	133,628
支払手形及び買掛金	134,165
未払費用	31,854
その他の流動負債	32,432
固定負債	**186,508**
長期債務	146,271
未払退職・年金費用	19,235
その他の固定負債	21,002
負債合計	**551,385**
資本金	**66,551**
資本剰余金	**70,518**
利益剰余金	**322,650**
その他の包括利益（△損失）累計額	**12,790**
外貨換算調整額	12,473
未実現有価証券評価損益	1,187
デリバティブ未実現損益	242
年金債務調整額	△1,112
自己株式	**△57,007**
株主資本合計	**415,502**
非支配持分	**37,965**
純資産合計	**453,467**
負債及び純資産合計	**1,004,852**

連結損益計算書

（自　平成24年４月１日
　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**709,270**
売上原価	572,605
販売費及び一般管理費	84,760
研究開発費	34,278
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	691,643
営業利益	**17,627**
その他の収益・費用（△）	**△4,200**
受取利息及び配当金	1,831
支払利息	△679
為替差損益＜純額＞	△2,973
有価証券関連損益＜純額＞	△87
その他＜純額＞	△2,292
税引前当期純利益	**13,427**
法人税等	△6,568
持分法投資損益	13
非支配持分控除前当期純利益	**6,872**
非支配持分帰属損益	1,126
当社株主に帰属する当期純利益	**7,998**

連結資本変動計算書

（自　平成24年４月１日
　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

項　　　目	株式数	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益(△損失)累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	合　計
平成24年３月31日残高	145,075,080	66,551	66,762	326,777	△47,468	△42,440	370,182	55,429	425,611
包括利益									
当期純利益				7,998			7,998	△1,126	6,872
その他の包括利益（△損失）									
外貨換算調整額					60,384		60,384	1,580	61,964
未実現有価証券評価損益					174		174	△23	151
デリバティブ未実現損益					169		169	−	169
年金債務調整額					△469		△469	36	△433
包括利益合計							68,256	467	68,723
自己株式の買入						△31,277	△31,277	−	△31,277
株式交換による持分の変動			3,270			16,710	19,980	△19,980	−
当社株主への配当金支払額				△12,125			△12,125	−	△12,125
非支配持分への配当金支払額							−	△1,421	△1,421
新規連結子会社の取得							−	3,391	3,391
連結子会社との資本取引及びその他			486				486	79	565
平成25年３月31日残高	145,075,080	66,551	70,518	322,650	12,790	△57,007	415,502	37,965	453,467

連結注記表

（記載金額）
百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社数　232社
主要な連結子会社の名称
タイ日本電産㈱、日本電産(浙江)有限公司、日本電産(大連)有限公司、シンガポール日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、フィリピン日本電産㈱、日本電産サンキョー㈱、日本電産コパル㈱、日本電産トーソク㈱、日本電産コパル電子㈱、日本電産テクノモータ㈱、日本電産モータ㈱、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈲、日本電産リード㈱

2. 連結の範囲の変更に関する事項
連結子会社数の増加　70社
増加した主要な連結子会社の名称
Nidec Minster Corporation、Nidec ASI S.p.A.、Kinetek Group Inc.
上記３社は議決権の過半数の新規取得による増加であります。
連結子会社数の減少　７社

3. 持分法の適用に関する事項
持分法適用会社数　５社
持分法適用会社の名称
フィリピン日本電産開発㈱、㈱青葉技研　他３社

4. 持分法の適用の範囲の変更に関する事項
持分法適用会社数の増加　３社
持分法適用会社数の減少　－社

5. 会計処理基準に関する事項
(1) 連結計算書類の作成基準
当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の２第１項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として平均法による低価法を適用しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

米国基準に基づき、FASB Accounting Standards Codification™（ASC）320「投資－負債及び持分証券」に準拠し、保有目的により分類し、評価を行っております。

(4) 有形固定資産の減価償却方法

主として定額法によっております。

(5) 営業権及びその他の無形固定資産

ASC 350「無形資産－営業権及びその他」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年１回の減損テストを実施しております。耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積り耐用年数にわたり、定額法によって償却しております。

(6) リース会計

ASC 840「リース」を適用しております。

(7) 法人税等

資産・負債法による税効果会計を適用しており、税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識しております。

(8) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

未払退職・年金費用

ASC 715「報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい額の10％と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務年数にわたって償却しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務年数で償却しております。

(9) デリバティブ

ASC 815「デリバティブ及びヘッジ」を適用しております。

(10) 消費税及び地方消費税

税抜方式を採用しております。

6. 新規に適用された会計基準

(1) 平成24年４月１日に、Accounting Standards Update (ASU) 2011－05 「包括利益の表示(Presentation of Comprehensive Income)」及び ASU 2011－12「ASU 2011－05 におけるその他の包括利益累計額の項目の再分類の表示に対する修正の適用日の延期(Deferral of the Effective Date for Amendments to the Presentation of Reclassifications of Items Out of Accumulated Other Comprehensive Income)」により更新されたASC 220「包括利益(Comprehensive Income)」を適用しております。ASU 2011－05はその他の包括利益とその構成要素を連結資本変動計算書で開示する選択肢を廃止し、報告企業に対して、包括利益の構成要素について一連の１つの計算書として表示するか、あるいは、連続した２つの計算書として表示することを要求しております。また、ASU 2011－12 はASU 2011－05 における規定のうち、その他の包括利益累計額からの組替調整を構成要素ごとに、純利益が表示されている計算書と、その他の包括利益が表示されている計算書の双方に表示することを要請する規定の適用を無期限に延期しています。延期期間中、事業体は継続して組替調整の表示に関する米国会計基準の現行の規定に準拠する必要があります。ASU 2011－05 及びASU 2011－12 は開示に係る規定であるため、この適用による当社の連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響はありません。

(2) 平成24年４月１日に、ASU 2011－08「営業権の減損テスト(Testing Goodwill for Impairment)」により更新されたASC 350「無形資産－営業権及びその他(Intangibles-Goodwill and Other)」を適用しております。ASU 2011－08 はレポーティング・ユニットの公正価値を算定する前に、定性的評価を実施するオプションを認めております。定性的要因に基づいて評価を実施した結果、レポーティング・ユニットの公正価値が簿価を下回る可能性が50％を超えると判断された場合には２ステップの減損判定が求められます。この適用による当社の連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

※1.　貸倒引当金額

流動資産	860百万円
固定資産	515百万円

2.　保証債務額

従業員住宅ローン	73百万円
契約履行保証等	5,822百万円

※3.　担保に供している資産

満期保有目的有価証券	301百万円

Ⅲ．連結資本変動計算書に関する注記

1.　当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	145,075,080株

2.　剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年５月28日 取締役会	普通株式	6,158百万円	45円	平成24年３月31日	平成24年６月５日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	5,967百万円	45円	平成24年９月30日	平成24年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年５月28日 取締役会	普通株式	5,387百万円	利益剰余金	40円	平成25年３月31日	平成25年６月５日

3.　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成22年９月２日	普通株式	9,410,878株

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。営業債権に係る顧客の信用リスクは、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は主として運転資金及び設備投資資金であります。なお、金利、為替及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、デリバティブ取引を一部利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の簿価及び公正価値の見積り額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	簿　　価	見積公正価値
資産・負債（△）		
現金及び現金同等物	193,420	193,420
短期投資	1,552	1,552
短期貸付金	132	132
有価証券	14,361	14,364
長期貸付金	89	91
短期借入金	△32,798	△32,798
長期債務（１年以内返済予定長期債務を含み、キャピタル・リース債務及び社債を除く）	△73,925	△73,907
社債（１年以内償還予定社債を含む）	△200,347	△200,850
デリバティブ	462	462

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(1) 現金及び現金同等物、短期投資、短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの現金及び現金同等物、短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。

(2) 有価証券

有価証券は主に時価のある有価証券であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。なお、市場性のない有価証券については公正価値が容易に算定できないため、表中には含めておりません。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。

(4) 長期債務

長期債務（含１年以内返済予定長期債務、除キャピタル・リース債務及び社債）の公正価値は、それらと類似した負債を当社が新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割り引いた金額で見積っております。

(5) 社債

当社グループが発行した社債（含１年以内償還予定社債）の公正価値は、市場価格に基づいて評価しております。

(6) デリバティブ

デリバティブは商品先物契約や先物為替予約及び金利スワップ等の金融商品であります。商品先物契約は十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。また、先物為替予約及び金利スワップ等は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価しております。

Ⅴ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり株主資本	3,085円07銭
2. １株当たり当社株主に帰属する当期純利益	59円37銭

Ⅵ. 重要な後発事象に関する注記

1. 日本電産コパル株式会社との株式交換契約締結

当社及び日本電産コパル株式会社（以下「日本電産コパル」）は、平成25年４月23日開催の両社の取締役会において、当社が日本電産コパルを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

①目的	当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。
②取得方法、取得時期	当社を株式交換完全親会社、日本電産コパルを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産コパルについては平成25年６月19日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成25年10月１日を効力発生日とする予定です。
③株式の割当比率	日本電産コパルの株式１株に対して、当社の株式0.122株を割当て交付します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。
④当株式交換により交付する当社の株式数	当社は、当株式交換により2,575,845株を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

2. 日本電産トーソク株式会社との株式交換契約締結

当社及び日本電産トーソク株式会社（以下「日本電産トーソク」）は、平成25年４月23日開催の両社の取締役会において、当社が日本電産トーソクを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

①目的	当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。
②取得方法、取得時期	当社を株式交換完全親会社、日本電産トーソクを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産トーソクについては平成25年６月20日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成25年10月１日を効力発生日とする予定です。
③株式の割当比率	日本電産トーソクの株式１株に対して、当社の株式0.124株を割当て交付します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。
④当株式交換により交付する当社の株式数	当社は、当株式交換により1,312,016株を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

3.　日本電産セイミツ株式会社との株式交換契約締結

当社及び日本電産セイミツ株式会社（以下「日本電産セイミツ」）は、平成25年４月23日開催の両社の取締役会において、当社が日本電産セイミツを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

①目的	当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。
②取得方法、取得時期	当社を株式交換完全親会社、日本電産セイミツを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産セイミツについては平成25年６月15日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成25年９月１日を効力発生日とする予定です。
③株式の割当比率	日本電産セイミツの株式１株に対して、当社の株式0.017株を割当て交付します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。
④当株式交換により交付する当社の株式数	当社は、当株式交換により2,075株を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

Ⅶ. その他の注記

タイの大規模洪水

当社は平成23年10月に発生したタイ国の大規模洪水により直接発生した損害を補填する保険契約に加入しております。この保険契約は被災した固定資産及びたな卸資産に対する損失を充足しており、当連結会計年度において、当社は一部子会社が保険会社から認定された再調達原価まで保険金額を計上しております。この結果、当社は4,027百万円の営業利益を計上しております。

貸借対照表

(平成25年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	**124,933**	**流動負債**	**212,357**
現金及び預金	7,103	支払手形	18
受取手形 ※7	328	買掛金 ※1	18,502
売掛金 ※1	48,014	短期借入金	31,000
製品	2,571	１年内償還予定の社債	100,247
仕掛品	89	1年内返済予定の長期借入金	31,775
原材料及び貯蔵品	442	リース債務	32
前払費用	461	未払金 ※1	5,259
繰延税金資産	6,415	未払費用 ※1	689
関係会社短期貸付金 ※1,5	51,603	前受金	5
未収入金 ※1	3,593	預り金 ※1	23,032
未収還付法人税等	4,428	前受収益	178
その他 ※1	56	賞与引当金	1,600
貸倒引当金	△170	その他	20
固定資産	**440,518**	**固定負債**	**142,375**
〈有形固定資産〉	28,348	社債	100,000
建物 ※2	14,198	長期借入金	41,819
構築物 ※2	346	リース債務	13
機械及び装置 ※2	593	退職給付引当金 ※4	162
車両運搬具 ※2	9	その他 ※1	381
工具、器具及び備品 ※2	1,306		
土地 ※3	11,569	**負債合計**	**354,732**
リース資産 ※2	43	**【純資産の部】**	
建設仮勘定	284	**株主資本**	**210,184**
〈無形固定資産〉	3,872	**資本金**	**66,551**
特許権	129	**資本剰余金**	**73,147**
ソフトウエア	1,339	資本準備金	70,772
ソフトウエア仮勘定	2,282	その他資本剰余金	2,375
その他	122	**利益剰余金**	**126,595**
〈投資その他の資産〉	408,298	利益準備金	721
投資有価証券	8,136	その他利益剰余金	125,874
関係会社株式	370,578	別途積立金	129,650
出資金	0	繰越利益剰余金	△3,776
関係会社出資金	25,283	**自己株式**	**△56,109**
破産更生債権等	445	**評価・換算差額等**	**535**
長期前払費用	187	**その他有価証券評価差額金**	**870**
繰延税金資産	4,026	**繰延ヘッジ損益**	**△6**
その他 ※1	88	**土地再評価差額金** ※3	**△329**
貸倒引当金	△445	**純資産合計**	**210,719**
資産合計	**565,451**	**負債・純資産合計**	**565,451**

損益計算書

（自　平成24年４月１日
　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高 ※1		**132,030**
売上原価 ※2		**108,494**
売上総利益		**23,536**
販売費及び一般管理費 ※3		28,392
営業損失（△）		**△4,856**
営業外収益 ※4		
受取利息	406	
受取配当金	8,571	
その他	1,039	10,016
営業外費用		
支払利息 ※4	397	
社債利息	201	
売上割引	47	
為替差損	6,880	
社債発行費	226	
コマーシャル・ペーパー利息	27	
その他	719	8,497
経常損失（△）		**△3,337**
特別利益		
固定資産売却益 ※4	3	
投資有価証券売却益	135	
関係会社清算益 ※4	53	191
特別損失		
減損損失	319	
固定資産処分損	98	
投資有価証券売却損	0	
関係会社株式評価損	3,173	
関係会社出資金評価損	10,012	13,601
税引前当期純損失（△）		**△16,747**
法人税、住民税及び事業税	7,965	
法人税等調整額	△12,269	△4,304
当期純損失（△）		**△12,443**

株主資本等変動計算書

（自　平成24年４月１日
　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	66,551	70,772	2,297	721	114,650	35,943	△42,440	248,494
当期変動額								
剰余金の配当						△12,125		△12,125
別途積立金の積立					15,000	△15,000		－
当期純損失						△12,443		△12,443
自己株式の取得							△31,277	△31,277
自己株式の処分			78				17,608	17,687
土地再評価差額金の取崩						△151		△151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	78	－	15,000	△39,719	△13,669	△38,310
当期末残高	66,551	70,772	2,375	721	129,650	△3,776	△56,109	210,184

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	
当期首残高	883	－	△480	248,897
当期変動額				
剰余金の配当				△12,125
別途積立金の積立				－
当期純損失				△12,443
自己株式の取得				△31,277
自己株式の処分				17,687
土地再評価差額金の取崩				△151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13	△6	151	132
当期変動額合計	△13	△6	151	△38,178
当期末残高	870	△6	△329	210,719

個別注記表

（記載金額）

百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅰ．重要な会計方針

1.　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3.　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３～50年、機械及び装置　　２～９年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 繰延資産の評価方法

支払時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針
　金利スワップ取引について、ヘッジ対象にかかる金利相場変動リスクを回避することを目的として利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法
　特例処理によっている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。

8.　消費税等の会計処理
　税抜方式を採用しております。

9.　連結納税制度の適用
　連結納税制度を適用しております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

※1.　関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権	96,563百万円
長期金銭債権	16百万円
短期金銭債務	41,796百万円
長期金銭債務	36百万円

※2.　有形固定資産の減価償却累計額　18,945百万円
　なお、減価償却累計額には、減損損失累計額255百万円が含まれております。

※3.　土地再評価法の適用
　「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日　改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。
　再評価を行った年月日　平成12年３月31日
　同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　2,733百万円

※4.　退職給付引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産額　1,353百万円

※5.　貸出コミットメント

子会社11社とグループCMS（キャッシュ・マネージメント・システム）に係る基本約定を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸付限度額の総額	39,768百万円
貸付実行残高	28,772百万円
差引貸付未実行残高	10,996百万円

6.　偶発債務

①次の子会社について、経営指導念書等による債務保証を行っております。

スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱	128百万円

②次の子会社のリース契約に対して、債務保証を行っております。

日本電産(大連)有限公司	1,449百万円
日本電産(浙江)有限公司	738百万円
日本電産科宝(浙江)有限公司	320百万円
日本電産三協(浙江)有限公司	46百万円
日本電産三協電子(東莞)有限公司	225百万円
フィリピン日本電産㈱	887百万円
フィリピン日本電産精密㈱	986百万円
日本電産コパル・タイランド㈱	215百万円

※7.　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	38百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

※1.　売上高	108,282百万円
※2.　仕入高	103,923百万円
※3.　販売費及び一般管理費	6,260百万円
※4.　営業取引以外の取引	9,407百万円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：株）

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	8,240,496	5,090,341	3,175,315	10,155,522

（注）１．普通株式の自己株式数の増加5,090,341株は、取締役会決議による取得5,078,200株、株式交換による日本電産サンキョー㈱の完全子会社化に対する反対株主からの買取りによる取得6,700株及び単元未満株式の買取りによる取得5,441株であります。

２．普通株式の自己株式数の減少3,175,315株は、株式交換による日本電産サンキョー㈱の完全子会社化による処分であります。

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	65百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	608百万円
たな卸資産評価減	122百万円
未払費用計上否認	556百万円
前受収益益金算入額	54百万円
繰越欠損金	5,385百万円
その他	72百万円
繰延税金資産（流動）計	6,862百万円
繰延税金負債（流動）	
未収事業税	447百万円
繰延税金負債（流動）計	447百万円
繰延税金資産（流動）の純額	6,415百万円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	40百万円
投資有価証券減損処理	4百万円
減価償却超過額	422百万円
退職給付引当金	58百万円
役員退職慰労引当金	6百万円
子会社株式・出資金評価損	4,746百万円
外国税額控除の控除不能分	2,189百万円
長期前受収益益金算入額	86百万円
控除未済外国税額	1,596百万円
その他	254百万円
繰延税金資産（固定）小計	9,401百万円
評価性引当額	△4,885百万円
繰延税金資産（固定）計	4,516百万円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	490百万円
繰延税金負債（固定）計	490百万円
繰延税金資産（固定）の純額	4,026百万円

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任	関連当事者との関係				
役員及びその近親者	永守重信	被所有 直接 9.02% 間接 6.01%	－	当社代表取締役社長	株式交換	853	－	－

（注） 1．株式交換については、日本電産サンキョー㈱を完全子会社化するためのものであり同取引は第三者機関が算出した株式交換比率により、当社の保有する自己株式を割当て交付しております。
2．取引金額は、日本電産サンキョー㈱の株式の取得価格（交付株式の時価）に基づき算定しております。
3．議決権等の所有（被所有）割合は期末時点の比率であり、当該株式交換により取得した議決権を含んでおります。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任	関連当事者との関係				
子会社	タイ日本電産㈱	直接 99.9%	4名	ロイヤリティ契約	ロイヤリティ収入	6,494	売掛金	7,697
				タイ日本電産㈱製品の購入	モータの仕入	29,541	買掛金	5,195
				出資の引受	出資の引受(注)5	15,388	－	－
子会社	シンガポール日本電産㈱	直接 100.0%	2名	当社製品の販売	モータの売上	48,172	売掛金	12,053
子会社	日本電産（香港）有限公司	直接 100.0%	2名	当社製品の販売	モータの売上	21,181	売掛金	7,002

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任	関連当事者との関係				
子会社	フィリピン日本電産㈱	直接　99.9%	2名	フィリピン日本電産㈱製品の購入	モータの仕入	22,424	買掛金	3,440
子会社	日本電産サンキョー㈱	直接　100.0%	4名	資金の預り	資金の返済 CMS取引（預り）	701 2,609	預り金	19,690
子会社	日本電産テクノモータ㈱	直接　100.0%	2名	資金の貸付	資金の回収	5	関係会社短期貸付金	8,623
子会社	日本電産モータホールディングス㈱	直接　100.0%	4名	資金の貸付	資金の貸付	353	関係会社短期貸付金	6,621
				配当の受取	配当の受取(注)6	48,916	－	－
子会社	欧州日本電産	間接　100.0%	1名	当社製品の販売	モータの売上	16,650	売掛金	9,062
子会社	日本電産自動車モータ(浙江)有限公司	直接　76.9% 間接　23.0%	2名	日本電産自動車モータ(浙江)有限公司製品の購入	モータの仕入	22,524	買掛金	2,458
子会社	Nidec US Holdings Corporation	直接　100.0%	3名	出資の引受 出資の引受	出資の引受(注)7 出資の引受(注)8	48,916 35,807	－ －	－ －
子会社	日本電産セイミツ㈱	直接　85.5% 間接　14.5%	3名	資金の貸付	CMS取引（貸付）	2,854	関係会社短期貸付金	8,441

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社に対する製品取引の条件は、当社の購買基本規程、販売管理規程に基づくものであり、他の取引先と同一であります。
３．上記各社に対する資金の貸付及び借入の利率は、市場金利を勘案した契約に基づき合理的に決定しております。
４．当社は、CMS（キャッシュ・マネージメント・システム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。
５．出資の引受については、日本電産コンポーネントテクノロジー㈱の全株式をタイ日本電産㈱に現物出資し、その対価として同社の株式を取得したものであります。
６．配当の受取については、日本電産モータ㈱の全株式を現物配当として収受したものであります。
７．出資の引受については、日本電産モータ㈱の全株式をNidec US Holdings Corporationに現物出資し、その対価として同社の株式を取得したものであります。
８．出資の引受については、全額Nidec US Holdings Corporationの株式を取得したものであります。

Ⅶ．１株当たり情報に関する注記

1．　１株当たり純資産　　1,561円81銭

2．　１株当たり当期純損失　　92円29銭

Ⅷ．重要な後発事象に関する注記

1．　日本電産コパル株式会社との株式交換契約締結

当社及び日本電産コパル株式会社（以下「日本電産コパル」）は、平成25年４月23日開催の両社の取締役会において、当社が日本電産コパルを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

①目的	当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。
②取得方法、取得時期	当社を株式交換完全親会社、日本電産コパルを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産コパルについては平成25年６月19日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成25年10月１日を効力発生日とする予定です。
③株式の割当比率	日本電産コパルの株式１株に対して、当社の株式0.122株を割当て交付します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。
④当株式交換により交付する当社の株式数	当社は、当株式交換により2,575,845株を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

2．　日本電産トーソク株式会社との株式交換契約締結

当社及び日本電産トーソク株式会社（以下「日本電産トーソク」）は、平成25年４月23日開催の両社の取締役会において、当社が日本電産トーソクを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

①目的	当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。
②取得方法、取得時期	当社を株式交換完全親会社、日本電産トーソクを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産トーソクについては平成25年６月20日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成25年10月１日を効力発生日とする予定です。
③株式の割当比率	日本電産トーソクの株式１株に対して、当社の株式0.124株を割当て交付します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。
④当株式交換により交付する当社の株式数	当社は、当株式交換により1,312,016株を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

3.　日本電産セイミツ株式会社との株式交換契約締結

当社及び日本電産セイミツ株式会社（以下「日本電産セイミツ」）は、平成25年４月23日開催の両社の取締役会において、当社が日本電産セイミツを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

①目的	当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。
②取得方法、取得時期	当社を株式交換完全親会社、日本電産セイミツを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産セイミツについては平成25年６月15日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成25年９月１日を効力発生日とする予定です。
③株式の割当比率	日本電産セイミツの株式１株に対して、当社の株式0.017株を割当て交付します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。
④当株式交換により交付する当社の株式数	当社は、当株式交換により2,075株を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月15日

日本電産株式会社
取締役会　御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　松永幸廣　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　加地　敬　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電産株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の２第１項後段の規定により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、会社計算規則第120条の２第１項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月15日

日本電産株式会社
取締役会　御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松永幸廣 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加地　敬 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電産株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．個別注記表Ⅷ．重要な後発事象に関する注記１．に記載されているとおり、会社及び日本電産コパル株式会社（以下「日本電産コパル」）は、平成25年４月23日開催の両社の取締役会において、会社が日本電産コパルを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。
２．個別注記表Ⅷ．重要な後発事象に関する注記２．に記載されているとおり、会社及び日本電産トーソク株式会社（以下「日本電産トーソク」）は、平成25年４月23日開催の両社の取締役会において、会社が日本電産トーソクを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、重要な使用人等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通及び連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役及び重要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月16日

日本電産株式会社　監査役会

常勤監査役（社外）　田邊隆一　㊞

常　勤　監　査　役　成宮治　㊞

常勤監査役（社外）　村上和也　㊞

監　査　役（社外）　末松千尋　㊞

監　査　役（社外）　小林喜一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）将来的な経営体制を強化するため、新たに取締役副会長を選定できる旨を第20条第２項に規定するものであります。

（２）剰余金の配当決定機関の表現を、会社法第459条第１項の表現と合わせるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（代表取締役および役付取締役）	（代表取締役および役付取締役）
第20条 取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定する。 2 取締役会の決議をもって、取締役会長１名、取締役社長１名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。	第20条 取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定する。 2 取締役会の決議をもって、取締役会長１名、<u>取締役副会長１名、</u>取締役社長１名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。
第21条～第31条　<条文省略>	第21条～第31条　<現行どおり>
（剰余金の配当決定機関）	（剰余金の配当決定機関）
第32条 当会社は、取締役会の決議により、<u>法令が定めるところにより、剰余金の配当等</u>を行うことができる。	第32条 当会社は、取締役会の決議により、<u>剰余金の配当その他会社法第459条第１項各号に定める事項</u>を行うことができる。
第33条～第34条　<条文省略>	第33条～第34条　<現行どおり>

第２号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（９名）は任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため２名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	永守重信（ながもりしげのぶ） 昭和19年８月28日	昭和48年７月　当社設立 代表取締役社長ＣＥＯ（現任） 〔重要な兼職の状況〕 日本電産サンキョー㈱取締役会長 日本電産コパル電子㈱取締役会長 日本電産リード㈱取締役会長 日本電産シンポ㈱取締役会長	12,179,800株
2	小部博志（こべひろし） 昭和24年３月28日	昭和48年７月　当社設立に参加 昭和57年３月　営業部長 昭和59年11月　取締役 平成３年11月　常務取締役 平成８年４月　専務取締役 平成12年４月　取締役副社長 平成17年４月　ＣＯＯ（現任） 平成18年６月　代表取締役副社長 平成20年６月　代表取締役副社長執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 日本電産ロジステック㈱代表取締役会長 日本電産グローバルサービス㈱代表取締役会長	236,368株
3	澤村賢志（さわむらけんじ） 昭和17年２月15日	昭和39年４月　日産自動車㈱入社 平成９年６月　同社常務取締役 平成10年10月　当社入社 平成11年７月　日本電産（大連）有限公司董事兼総経理 平成12年６月　取締役 平成14年４月　専務取締役 平成18年６月　取締役副社長 平成20年６月　取締役副社長執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 日本電産サーボ㈱代表取締役会長	8,201株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	※ 呉（くれ） 文精（ぶんせい） 昭和31年５月20日	昭和54年４月　㈱日本興業銀行入行 平成15年５月　GEフリートサービス㈱ 　　　　　　　社長兼最高経営責任者 平成20年６月　カルソニックカンセイ㈱ 　　　　　　　代表取締役社長 　　　　　　　最高経営責任者 平成25年４月　当社入社　特別顧問(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日本電産トーソク㈱取締役会長 日本電産テクノモータ㈱代表取締役会長 日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長 Nidec US Holdings Corporation取締役会長 日本電産モータ㈱取締役会長	0株
5	佐藤（さとう） 明（あきら） 昭和29年11月２日	昭和52年４月　日産自動車㈱入社 平成14年４月　同社執行役員 平成24年１月　当社入社　専務執行役員 平成24年６月　取締役専務執行役員 平成25年４月　取締役副社長執行役員(現任)	699株
6	浜田（はまだ） 忠章（ただあき） 昭和23年８月14日	昭和46年４月　㈱三菱銀行(現社名㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年２月　当社入社 平成15年４月　海外事業管理部長 平成16年６月　取締役 平成17年４月　常務取締役 平成20年６月　取締役常務執行役員 平成21年６月　取締役専務執行役員(現任)	4,104株
7	※ 木村（きむら） 年宏（としひろ） 昭和28年７月２日	昭和53年４月　当社入社 平成７年７月　日本電産(大連)有限公司董事兼総経理 平成９年６月　取締役 平成17年６月　顧問 平成25年４月　専務執行役員(現任) 　　　　　　　日本電産テクノモータ㈱代表取締役会長 〔重要な兼職の状況〕 日本電産コパル㈱代表取締役会長	20,763株

候補者番号	氏　　名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	※ 早船一弥（はやふねかずや） 昭和34年10月17日	昭和63年４月　三菱自動車工業㈱入社 平成22年８月　当社入社　顧問 平成22年10月　執行役員 平成24年４月　常務執行役員 平成25年１月　専務執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 欧州日本電産代表取締役会長(ＣＥＯ) 日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長 日本電産凱宇汽車電器（江蘇）有限公司董事長 日本電産マシナリー㈱代表取締役会長	515株
9	吉松加雄（よしまつますお） 昭和33年４月28日	昭和57年４月　三菱電機㈱入社 平成12年12月　サン・マイクロシステムズ㈱取締役経理財務本部長 平成15年７月　日本ベーリンガーインゲルハイム㈱執行役員財務本部長 平成16年10月　エスエス製薬㈱取締役財務経理本部長 平成20年１月　当社入社　顧問 平成20年６月　取締役執行役員 平成21年６月　取締役常務執行役員ＣＦＯ(現任) 平成25年４月　取締役専務執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日電産(上海)管理有限公司董事長	3,471株
10	若林勝三（わかばやししょうぞう） 昭和18年11月23日	昭和42年４月　大蔵省(現　財務省)入省 平成６年７月　大阪国税局長 平成８年７月　証券取引等監視委員会事務局長 平成10年６月　沖縄開発事務次官 平成13年７月　日本証券業協会専務理事 平成16年６月　日本地震再保険㈱代表取締役会長(現任) 平成22年６月　当社 社外取締役(現任)	0株
11	石田法子（いしだのりこ） 昭和23年８月30日	昭和51年４月　大阪弁護士会登録 昭和56年４月　石田法律事務所（現 ライオン橋法律事務所）所長（現任） 平成13年４月　大阪弁護士会副会長 平成20年10月　大阪市人権施策推進審議会会長 平成22年４月　日本弁護士連合会常務理事 平成22年５月　難民審査参与員 平成24年６月　当社 社外取締役(現任)	0株

（注）１．上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 若林勝三氏並びに石田法子氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
(2) 社外取締役候補者とした理由
若林勝三氏は、大阪国税局長等を歴任されており、その高い専門知識をもって、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

石田法子氏は、日本弁護士連合会で要職を歴任されており、長年に亘る弁護士実務を通じて培われた見識と、豊富な経験をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(3) 若林勝三氏並びに石田法子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって若林勝三氏は３年、石田法子氏は１年となります。

(4) 責任限定契約
当社は、若林勝三氏並びに石田法子氏との間で、責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当社社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

３．※は、新任候補者であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役村上和也氏は辞任により退任致しますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　　名 生　年　月　日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株　式　の　数
※ 井上哲夫（いのうえ てつお） 昭和23年６月22日	昭和47年４月　㈱住友銀行(現社名㈱三井住友銀行)入行 平成11年12月　当社入社　理事 平成14年６月　取締役 平成20年６月　取締役執行役員 平成22年６月　取締役常務執行役員 平成24年６月　常務執行役員(現任)	5,797株

（注）１．上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
　　　２．※は、新任候補者であります。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

   【議決権行使サイトＵＲＬ】 http://www.web54.net

   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

   （ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成25年６月24日（月曜日）午後５時30分まで受付致しますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願い致します。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120－652－031　（午前9時～午後9時）

〈その他のご照会〉　0120－782－031　（平日午前９時～午後５時）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主懇談会中止のお知らせ

本年は、定時株主総会終了後に実施しておりました「株主様との懇談会」は実施致しません。ご了承いただきますようお願い申しあげます。

以　上

株主総会会場ご案内略図

場所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「春秋の間」

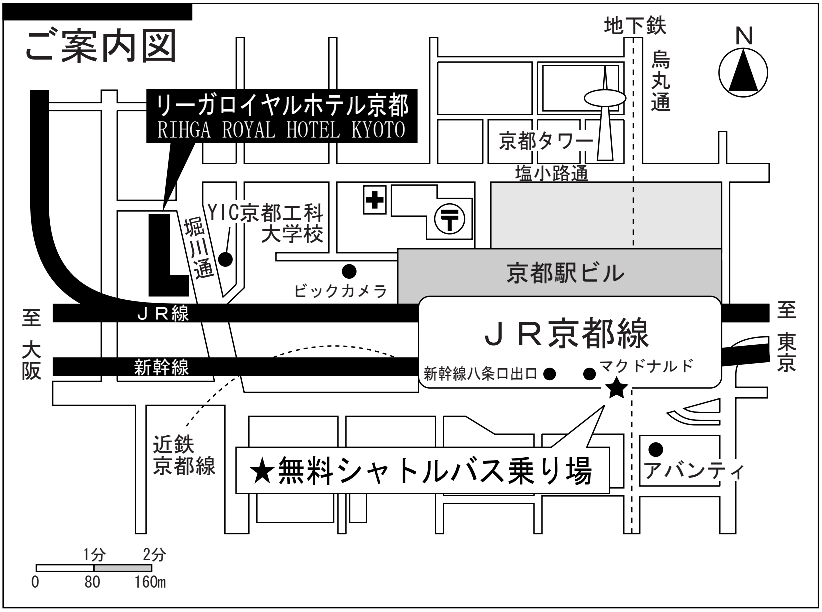

＊京都駅から西へ徒歩７分
＊ホテルの無料送迎バスサービス
〇京都駅八条口出口付近⇔リーガロイヤルホテル京都
〇毎時５分間隔にて運行